

2025年度「コンテンツ地方創生拠点」応募要領

1. 趣旨

「新たなクールジャパン戦略」（令和6年6月4日知的財産戦略本部決定）では、クールジャパン戦略の全体の目標として、クールジャパン関連産業の海外展開を2033年までに50兆円以上に拡大、日本ファンの拡大に向けて各国・地域における「日本が大好き」の割合を2033年までに10ポイント増加させる目標を定めております。

このうち、アニメやマンガ等コンテンツについては、2033年までにコンテンツの海外市場規模を20兆円とする目標を掲げています。

本年6月に決定された「知的財産推進計画2025」では、クールジャパン関連産業全体で27.1兆円、このうちコンテンツ産業の海外市場は5.8兆円（2023年）の規模に拡大しております。

そうした中、我が国のコンテンツは、ロケ誘致やアニメツーリズムといった、インバウンド誘客、地域における新たな産業創出等、地方創生に大きな効果が期待されています。

このため、「知的財産推進計画2025」では、コンテンツを「起点」としてアニメなどのゆかりの地の食や文化などの「地域資源」を最大限活用した地域一体となった経済波及効果の大きな取組を加速し、コンテンツ産業と地域経済の活性化の好循環につなげていく「コンテンツと地方創生の好循環プラン」を決定しました。

当該プランに基づき、宿泊滞在を含めた地域観光の魅力向上に向けて、関係省庁、自治体、関係経済界が連携して強力に推進するため、今般、コンテンツを起点とする経済波及効果の大きい地域一体となった官民連携の取組を募集します。

2. 応募概要

（1）募集期間

令和7年10月21日（火）～令和7年12月17日（水）（正午必着）

（2）応募対象

食や文化等様々な地域資源とコンテンツの魅力とのかけあわせにより地域の魅力に新たな価値を創出する取組や地域発のコンテンツ創造等、コンテンツ産業の振興と地域経済効果等の地方創生の好循環が実現するもの。

なお、選定に係るコンテンツの範囲とは、地域に大きな経済波及効果をもたらす取組の核となるコンテンツ等（※）とします。

※コンテンツ等：コンテンツ（アニメ、マンガ（出版）、実写（映画・ドラマ等）、ゲーム、音楽、ライブ等）等、創作的・創造的な価値や評価を生み出しているもの

申請にあたっては、取組の主たる目的に応じて、以下の3つの類型から1つを選択してください。応募類型によって応募様式が異なりますのでご注意ください。

- ・ ① コンテンツ観光振興型

食や文化等様々な地域資源とコンテンツの魅力とのかけあわせにより地域の魅力に新たな価値を創造し、観光等、関連産業の活動拡大を通じて、地域の価値向上（インバウンド誘客による消費拡大等）に主眼を置く取組。

（例：アニメツーリズム、ロケツーリズムなど）

- ・ ② コンテンツ産業振興型

地域発のコンテンツ創造やコンテンツ産業に係るクリエイター育成や関連企業の集積・誘致など、コンテンツ産業の振興に主眼を置く取組。

（例：クリエイターやプロデューサー等の人材育成・確保事業、コンテンツ制作・育成・発信・研究拠点の整備・運営、コンテンツ関連企業の誘致活動、コンテンツの魅力を発信するイベント開催など）

- ・ ③ 複合型

「① コンテンツ観光振興型」と「② コンテンツ産業振興型」の双方の要素を併せ持つ複合的な取組。

（３）応募者

応募者は、市区町村、都道府県、DMO、観光協会、その他地域のまちづくりやコンテンツ振興を担う団体、企業等とします。複数の団体による共同での応募も可能です。

（４）選定件数

２０程度（予定）

応募状況及び審査結果により増減する可能性があります。

（５）応募方法

内閣府知的財産戦略推進事務局HP「コンテンツと地方創生の好循環プラン」に掲載されている応募様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、提出してください。

【応募様式の掲載先】

https://www.cao.go.jp/cool_japan/koujunkan.html

（ア）提出期限

令和７年12月17日（水）（正午必着）

（イ）提出先

「コンテンツ地方創生拠点2025」事務局（内閣府知的財産戦略推進事務局）

電子メール：i.cooljapan.f4y★cao.go.jp

※E-mailアドレスは、[★]を[@]に置き換えてください。

（ウ）留意事項

- ・ 応募は自薦のみとします。

- ・ 作成に当たっては、過度に冗長な記載とならないよう、必要な内容を簡潔に記載し、応募様式記載の頁数上限を順守してください。

- ・選定された拠点の応募書類の全部又は一部を、内閣府HPで公開する可能性があります。
- ・メール件名は「【提出】（提出日）_（応募団体名）_コンテンツ地方創生拠点応募書類」としてください。
（例：【提出】2511XX_応募団体名_コンテンツ地方創生拠点応募書類）
- ・応募様式と応募様式（別紙）は、「（提出日）（応募団体名）応募様式の名称」とし、様式ごとに元データファイル（ワード及びパワーポイント）及び元データファイルをPDF形式としてあわせて提出してください。
（例：2511XX_応募団体_応募様式（①コンテンツ観光振興型））
（例：2511XX_応募団体_応募様式（②コンテンツ産業振興型））
（例：2511XX_応募団体_応募様式（③複合型））
（例：2511XX_応募団体_応募様式（別紙）（①コンテンツ観光振興型））
（例：2511XX_応募団体_応募様式（別紙）（②コンテンツ産業振興型））
（例：2511XX_応募団体_応募様式（別紙）（③複合型））
- ・メールの容量が10MB以上の場合、事務局で受け取りができない可能性があります。添付ファイルを含め電子メールの容量が10MBを超過することが想定される場合、提出予定日の前日までに上記提出先のメールアドレス宛にご連絡ください。提出当日正午までに指定のWEBファイル転送サービスのURLを発行・送付します。
- ・メール送信上の事故（未達等）について、内閣府は一切の責任を負いません。
- ・提出書類作成に係る費用は提出者の負担とします。
- ・提出期限を過ぎての問い合わせや書類の提出は、一切受け付けません。

（６）受付受理の確認

事務局が応募書類を受け付けた際、メールで返信しますので必ずご確認ください。

なお、土日祝日を除く５日以内に返信がない場合、**５．問い合わせ先**に記載された事務局に必ず電話にて確認してください。

３．応募書類の審査等

（１）審査方法

有識者会議（仮称）において、書面審査（一次審査）と書類審査を通過した応募者を対象とする対面審査（二次審査）により「コンテンツ地方創生拠点」候補を選出します。

（２）評価項目

- ・取組の核となるコンテンツと地域との関係性
- ・取組を行っている地域の実施体制、コンテンツ関係者との協力体制
- ・具体的な取組の内容、情報発信
- ・取組による効果（定性的・定量的）

（３）決定と公表

「コンテンツ地方創生拠点」の決定は、有識者会議（仮称）からの報告を踏まえ、2025年度中、クールジャパン戦略会議において行う予定です。決定後の内閣府HPへの掲載をもって、全応募者への結果通知とします。選定された応募者には、別途連絡を行います。

公表する際、応募書類に記載いただいた取組名、取組地域名、取組概要等を記載する場合があります。

（４）選定後の対応

他の地域での取組の深化・促進するため、選定された地域の取組に関する調査を行い、その結果を広く共有することを予定しているため、内閣府等によるヒアリング、現地視察の受入れ等の協力をお願いする場合があります。選定後、個別に相談させていただきます。

4. 留意事項

- ・ 申請に当たっては、「2025年度 コンテンツ地方創生拠点 応募様式 記入方法・記入例」を十分に踏まえたものとしてください。
- ・ 申請内容に係る事務局への相談については、透明性等の確保の観点から応募書類が提出された以降は受け付けません。
- ・ 提出された書類について、後日、担当窓口から内容について問合せを行う場合があります。
- ・ 応募書類に客観的な誤りが記載されている場合、虚偽の事実が記載されていると内閣府において判断した場合、選定後に当該応募に係る取組を終了した場合、当該応募に係る取組について優良事例としてふさわしくない行為があったと内閣府において判断した場合には、当該応募に係る取組を審査の対象から除外し、または選定を取り消す場合があります。
- ・ 応募書類については、審査にあたって、関係省庁との間で情報共有させていただく可能性がありますので、予めご了承ください。

5. 問い合わせ先

「コンテンツ地方創生拠点2025」事務局（内閣府知的財産戦略推進事務局）

電子メール：i.cooljapan.f4y★cao.go.jp

※E-mailアドレスは、[★]を[@]に置き換えてください。

電話：03-3581-4225

※お問い合わせは、原則として電子メールでのみ受け付けます。

件名に、「【問い合わせ】（応募団体名）」と記載してください。

（例：【問い合わせ】〇〇旅行社）

※土日祝日を除く5日以内に返信がない場合、上記の事務局宛に必ず電話にて確認してください。